

府民の
皆様へ

適正受診のお願い

年に一回は
けんしん(健診・検診)を受けましょう!

まずはかかりつけ医に相談しましょう

- 身体の調子が悪いとき
- 同じ病気で他の医療機関を受診しようとするとき
- 今受けている治療に不安などがあるとき



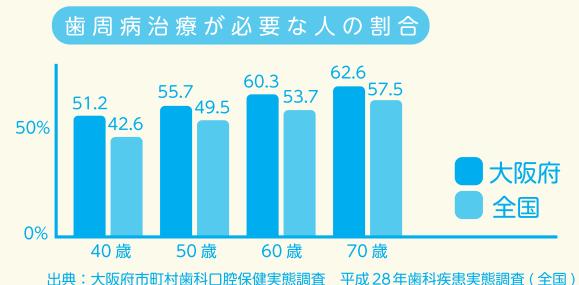
夜間・休日の安易な受診を見直しましょう

- 平日の診療時間内に受診できないのか
もう一度考えてみましょう
- 夜間・休日の小児救急電話相談は#8000
(365日 20時～翌朝8時)



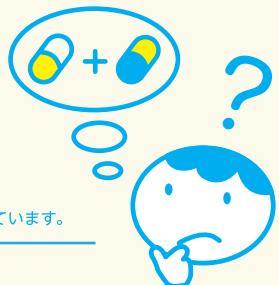
まずはかかりつけ
歯科医
に相談しましょう

- 毎日のセルフケアに加えて
年に一回は歯科健診を受診しましょう！
- 8020*を目指しましょう！
(※80歳になっても20本以上自分の歯を有すること)



まずはかかりつけ薬局・薬剤師に相談しましょう

- 健康相談を受けたいとき
- 薬が余っているとき
- 薬の飲み合わせや薬と健康食品との飲み合わせが気になるとき
- ジェネリック医薬品について知りたいとき



大阪府のジェネリック医薬品使用割合



第3期大阪府医療費適正化計画では、平成25年10月時点での後発品（ジェネリック医薬品）のある先発品を全て後発品に置き換える、使用割合が80%になった場合、医療費が年間248億円減少すると推計しています。

出典：厚生労働省提供NDBデータ（H25年10月）
厚生労働省「調剤医療費（電算処理分）の動向」（H31年3月）

大阪府の総医療費



生涯安心して医療が
受けられるようにするため、
適正受診にご協力ください。

10 健活10
Osaka wellness action

健康づくりを
始めましょう！

アスマイルを
始めましょう！

アスマイル



大阪府・大阪府保険者協議会

©2014 大阪府もぐやん